

平成 28 年 5 月 19 日

保護者様

県立北須磨高等学校
校長 小松原 知子

平成 28 年度 「ふるさと納税特例活用」による 施設充実について緊急協力のお願い

新緑まぶしく さわやかな季節となりました。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜りますこと御礼申し上げます。

さて、新聞等の報道でもご存じのことと思いますが、長田高校が「ふるさと納税特例活用」を活用し、甲子園出場費用をまかないました。同様にこのたび、「ふるさと納税特例活用」で県立高校独自に寄付金を募り、学校独自に必要な施設充実費等に当てることが可能となりました。

本校では、「環境充実プロジェクト」第 1 弾として、自習室と多目的室の空調を整備して学習環境を整えることとしました。

皆様の寄付金がまとまれば今夏にも間に合わせ、涼しい環境で自主学習が可能となります。ご賛同頂ける方は、下記の要領で申し込み用紙に記入の上、至急ご提出ください。

また、現在設置されている空調の稼働につきましても他の経費を節減しつつ、学習環境として適切と考えられる範囲内で快適な環境を整えるように改善してまいります。なお、補習中の光熱費につきましては、昨日総会で PTA 会長より PTA の予算内でぜひ援助をしたいという申し出を頂きましたので例年よりも快適に補習が受けられることと思います。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

記

- (1) 申し込み用紙に必要事項記入して、担任に提出または学校に F A X してください。
- (2) 期限（5 月 31 日）までに目標金額（250 万円）の寄付の目処がたてば、県から費用が立て替えられ、空調整備の工事を開始できます。
- (3) 後日、控除の用紙を提出の上、記入された寄付金を入金して頂きます。
- (4) 翌年は、寄付金から 2,000 円引いた金額の税金が還付されます。
（自己負担は、一定金額なら 2,000 円のみです。一定金額の目安は年収の 1%程度です。詳しくは、本校 HP をご覧ください。）